

# 教 育 公 報

## 三重県教育委員会

### 目 次

告 示 ○ 三重県立学校体育施設の空調設備の使用料の額の一部を改正する告示 …… 保 健 体 育 課 1頁

### 告 示

#### 三重県教育委員会告示第13号

三重県立学校体育施設の空調設備の使用料の額の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和8月6月1日

三重県教育委員会教育長 長 崎 禎 和

三重県立学校体育施設の空調設備の使用料の額の一部を改正する告示

三重県立学校体育施設の空調設備の使用料の額（令和7年三重県教育委員会告示第25号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

| 改 正 後               |       |                    | 改 正 前               |       |                    |
|---------------------|-------|--------------------|---------------------|-------|--------------------|
| 三重県立学校体育施設の空調設備の使用料 |       |                    | 三重県立学校体育施設の空調設備の使用料 |       |                    |
| 県立学校名               | 体育施設名 | 空調設備の使用料<br>(円/時間) | 県立学校名               | 体育施設名 | 空調設備の使用料<br>(円/時間) |
| (略)                 | (略)   | (略)                | (略)                 | (略)   | (略)                |
| 上野高等学校              | 体育館   | 1,750              | 上野高等学校              | 武道場   | 400                |
|                     | 武道場   | 400                |                     |       |                    |
| (略)                 | (略)   | (略)                | (略)                 | (略)   | (略)                |
| 備考                  |       |                    | 備考                  |       |                    |
| 1 (略)               |       |                    | 1 (略)               |       |                    |
| 2 (略)               |       |                    | 2 (略)               |       |                    |

#### 附 則

この告示は、公表の日から施行する。

